

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月28日

【事業年度】 第28期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスホールディングス

【英訳名】 TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 篤史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理部長 森下 和光

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高	(百万円)	27,111	27,469	29,083	30,134	29,195
経常利益	(百万円)	2,126	2,231	2,126	2,091	1,903
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,166	1,039	617	1,010	960
包括利益	(百万円)	1,241	1,219	859	1,184	993
純資産額	(百万円)	7,473	8,705	9,585	10,683	12,173
総資産額	(百万円)	11,569	12,566	14,152	15,181	16,284
1株当たり純資産額	(円)	550.63	633.41	688.26	762.80	838.37
1株当たり当期純利益	(円)	98.59	87.79	52.06	84.54	79.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	98.21	87.39	51.58	83.66	78.92
自己資本比率	(%)	56.33	59.79	58.07	60.09	61.69
自己資本利益率	(%)	19.55	14.81	7.85	11.65	10.38
株価収益率	(倍)	17.56	21.66	46.94	25.56	24.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,561	1,250	2,047	1,111	687
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	821	260	733	269	1,240
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48	66	39	114	457
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,145	5,069	6,344	7,085	6,990
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	602 (2,002)	589 (1,169)	607 (1,222)	606 (1,223)	712 (1,055)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (百万円)	11,569	11,996	6,869	959	905
経常利益 (百万円)	997	888	342	386	363
当期純利益又は純損失 (百万円) ()	670	579	467	347	209
資本金 (百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数 (株)	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800
純資産額 (百万円)	4,864	5,406	4,990	5,302	5,474
総資産額 (百万円)	6,414	6,891	5,376	5,618	5,815
1株当たり純資産額 (円)	408.25	453.71	417.03	429.59	440.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 ()	8 ()	9 ()	10 ()	10 ()
1株当たり当期純利益又 は純損失 (円)	56.24	48.61	39.25	28.99	17.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	56.02	48.39		28.69	17.29
自己資本比率 (%)	75.3	77.3	90.6	91.6	90.9
自己資本利益率 (%)	14.79	11.40	9.17	6.32	4.02
株価収益率 (倍)	30.80	39.12	62.26	74.52	109.64
配当性向 (%)	12.45	16.45	20.37	34.49	57.22
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	295 (335)	329 (336)	34 (14)	20 (9)	25 (9)
株主総利回り (%)	108.8	119.9	154.3	137.3	122.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(85.9)	(100.3)	(118.8)	(100.8)	(102.9)
最高株価 (円)	2,498	2,087	2,788	2,490	2,499
最低株価 (円)	1,483	1,469	1,858	1,652	1,694

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、第26期は当期純損失のため記載しておりません。

3. 当社は2017年11月1日をもって、持株会社に移行しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1992年5月29日に、代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社豊饒（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。が、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、1997年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
1997年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転
1997年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館・B館」をオープンし営業開始
1997年11月	業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口C館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び店舗用備品の販売も開始
1998年6月	本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口D館（再生センター）」を設置
1999年1月	全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
1999年4月	川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
1999年5月	千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
1999年8月	福岡市東区に「福岡店」をオープン
1999年10月	株式会社てんぼす・きっず（東京都大田区）を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進出
2000年6月	熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
2000年7月	東京都府中市に「府中店」をオープン
2000年7月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
2001年1月	兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
2001年6月	札幌市白石区に「札幌店」をオープン
2001年9月	東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
2002年2月	愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
2002年4月	新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
2002年10月	埼玉県鳩ヶ谷市（現川口市）に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン（川口B館の販売商品を移転）
2002年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
2002年11月	埼玉県大宮市（現、さいたま市北区）に「大宮店」をオープン
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（2004年12月ジャスダック証券取引所に上場）
2002年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
2003年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
2003年5月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
2003年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
2003年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン
2003年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
2003年9月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
2003年10月	株式会社てんぼす・きっず（本社:東京都大田区）は、株式会社テンポスファイナンスに社名変更し、リース仲介事業に進出

年月	事業内容
2003年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
2004年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
2004年3月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置
2004年8月	北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
2004年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン 横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更
2004年10月	同時に「川口D館(再生センター)」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新宿買取センター」にそれぞれ名称変更
2005年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
2005年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
2005年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
2005年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
2005年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
2005年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
2005年9月	子会社株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)を設立し、ファンドの管理・運用事業に進出
2006年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
2006年3月	第三者割当増資により株式会社テンポスファイナンスが子会社となる 子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)を設立し、株式会社ハマケン(本社:横浜市泉区)からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
2006年5月	
2006年6月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事事業に進出
2006年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
2006年9月	営業譲渡により株式会社ピクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチェーン展開
2007年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
2008年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポハンズに売却移管
2008年4月	大阪市中央区に「なんば店」オープン
2008年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
2008年11月	子会社株式会社テンポス情報館(本社:東京都大田区)を設立し、当社の業務の一部を譲渡
2009年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
2009年4月	子会社株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を設立し、不動産仲介事業に進出
2009年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
2009年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポハンズに売却移管
2010年2月	株式会社ピクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
2010年4月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ上場
2010年4月	八王子店を閉鎖
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2011年3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる

年月	事業内容
2011年3月	株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)は、株式会社STUDIO10に社名変更し、内装工事事業を開始する
2011年3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
2011年4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
2011年9月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
2012年5月	子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
2012年5月	株式会社STUDIO10(本社:東京都大田区)を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
2012年5月	株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
2012年5月	株式会社テンポハンズ(本社:神奈川県横浜市)を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
2012年5月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
2012年7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更
2013年3月	関内店を閉鎖
2013年5月	株式会社吉野創美テンポス(本社:大阪市中央区)と株式会社スタジオテンポス(本社:大阪市中央区)が合併
2013年5月	株式会社テンポスファイナンス(本社:東京都大田区)を株式会社テンポスF&Mに社名変更
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2013年7月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの60%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2013年8月	株式会社天タコシステムを設立
2013年8月	株式会社あさくまサクセッションを設立、もつ焼き店舗「エビス参」を展開し、当社連結子会社となる
2013年10月	千葉県佐倉市に「佐倉物流センター」オープン
2013年10月	株式会社西岬魚類の67%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2013年11月	鹿児島県鹿児島市に「鹿児島店」オープン
2013年11月	大阪市西淀川区に「大阪淀川店」オープン
2014年5月	キッチンテクノ株式会社(旧サンウェーブキッチンテクノ株式会社)の100%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2014年7月	株式会社あさくまサクセッション(本社:名古屋市天白区)と株式会社西岬魚類(本社:名古屋市天白区)が合併
2014年10月	株式会社あさくまサクセッションがイタリアンレストラン「パルティール」5店舗を事業譲受
2014年12月	株式会社あさくまサクセッションがカフェ「オランダ坂珈琲」4店舗、食堂「まいにちごはん」2店舗を事業譲受
2014年12月	静岡市駿河区に「静岡店」オープン
2015年1月	株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の80%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2015年5月	長崎県長崎市に「長崎店」オープン
2015年6月	群馬県高崎市に「高崎センター」オープン
2015年7月	神戸市中央区に「神戸三宮店」オープン
2015年8月	長野県長野市に「長野店」オープン

年月	事業内容
2015年10月	東京都台東区に「テンポスアキバ」オープン
2015年11月	仙台市若林区に、総合再生センター「仙台買取センター」を設置
2015年12月	栃木県塩谷郡に「宇都宮店」オープン
2016年2月	株式会社テンポジンパーソナルエージェントの72%の株式を取得し、当社子会社となる
2016年3月	佐賀県鳥栖市に「佐賀鳥栖センター」オープン
2016年3月	福岡県粕屋郡に「福岡店」を移転
2016年4月	佐賀県鳥栖市に、物流センター「鳥栖物流センター」を設置
2016年7月	愛知県豊橋市に「豊橋店」オープン
2016年7月	株式会社田村長の80%の株式を取得し、当社子会社となる
2016年8月	株式会社テンポス店舗企画（本社：東京都新宿区）を株式テンポスフィナンシャルトラストに社名変更
2016年9月	横浜市西区に「横浜西口店」オープン
2016年9月	広島市西区に、総合再生センター「広島買取センター」を設置
2016年9月	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト（本社：東京都新宿区）と株式会社テンポスF & M（本社：東京都大田区）が合併
2016年9月	株式会社あさくまサクセッションより株式会社きよっぱち総本店の99.5%の株式を取得
2016年11月	大阪市都島区に「大阪都島店」オープン
2017年2月	株式会社テンポスドットコムが株式会社飲食業界.comの90%の株式を取得し、当社子会社となる
2017年2月	東京都足立区に「足立厨房センター」オープン
2017年4月	栃木県塩谷郡に、総合再生センター「宇都宮買取センター」を設置
2017年6月	株式会社テンポス情報館が75%を出資し、株式会社ポスレジ比較館を設立
2017年7月	株式会社田村長の全株式を売却し、当社非連結子会社より外れる
2017年11月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社テンポスバスターズから株式会社テンポスホールディングスに変更
2017年11月	株式会社きよっぱち総本店が株式会社アルパ産業の株式100%を取得し、当社子会社となる
2017年12月	株式会社ディースパークの94.3%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2018年1月	株式会社トータルテンポスの全株式を売却し、当社非連結子会社より外れる
2018年4月	株式会社テンポスフィナンシャルトラストの15.7%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年5月	株式会社テンポス情報館の4.3%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年9月	株式会社テンポスフードプレイスを設立
2018年9月	株式会社きよっぱち総本店の全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
2018年12月	キッチンテクノ株式会社がウエスト厨機株式会社の株式100%を取得し、当社連結子会社となる
2019年1月	株式会社テンポス情報館がエスパー株式会社の30.0%の株式を取得し、当社持分法適用会社となる
2019年6月	株式会社あさくまが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2020年2月	株式会社あさくまが株式会社竹若の株式100%を取得し、当社子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社15社（株式会社テンポスバスターズ、株式会社テンポスフィナンシャルトラスト、株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、株式会社スタジオテンポス、株式会社あさくま、株式会社あさくまサクセッション、株式会社竹若、株式会社プロフィット・ラボラトリー、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、株式会社テンポジンパーソナルエージェント、株式会社テンポスフードプレイス、ウエスト厨機株式会社）、非連結子会社4社（株式会社デリバリーソリューションなど、他3社）、持分法適用会社2社（株式会社オフィスバスターズ、エスパー株式会社）、持分法を適用していない関連会社2社（株式会社天タコシステム、株式会社ダーウィン）、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー改めドクターテンポスとして飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

（物販事業）

物販事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を経営するお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イステーブル、厨房機器等の販売を行っております。また、中堅・大手飲食企業に対しては、営業社員による厨房の設計・施工・管理等のサービスの提供を行っております。

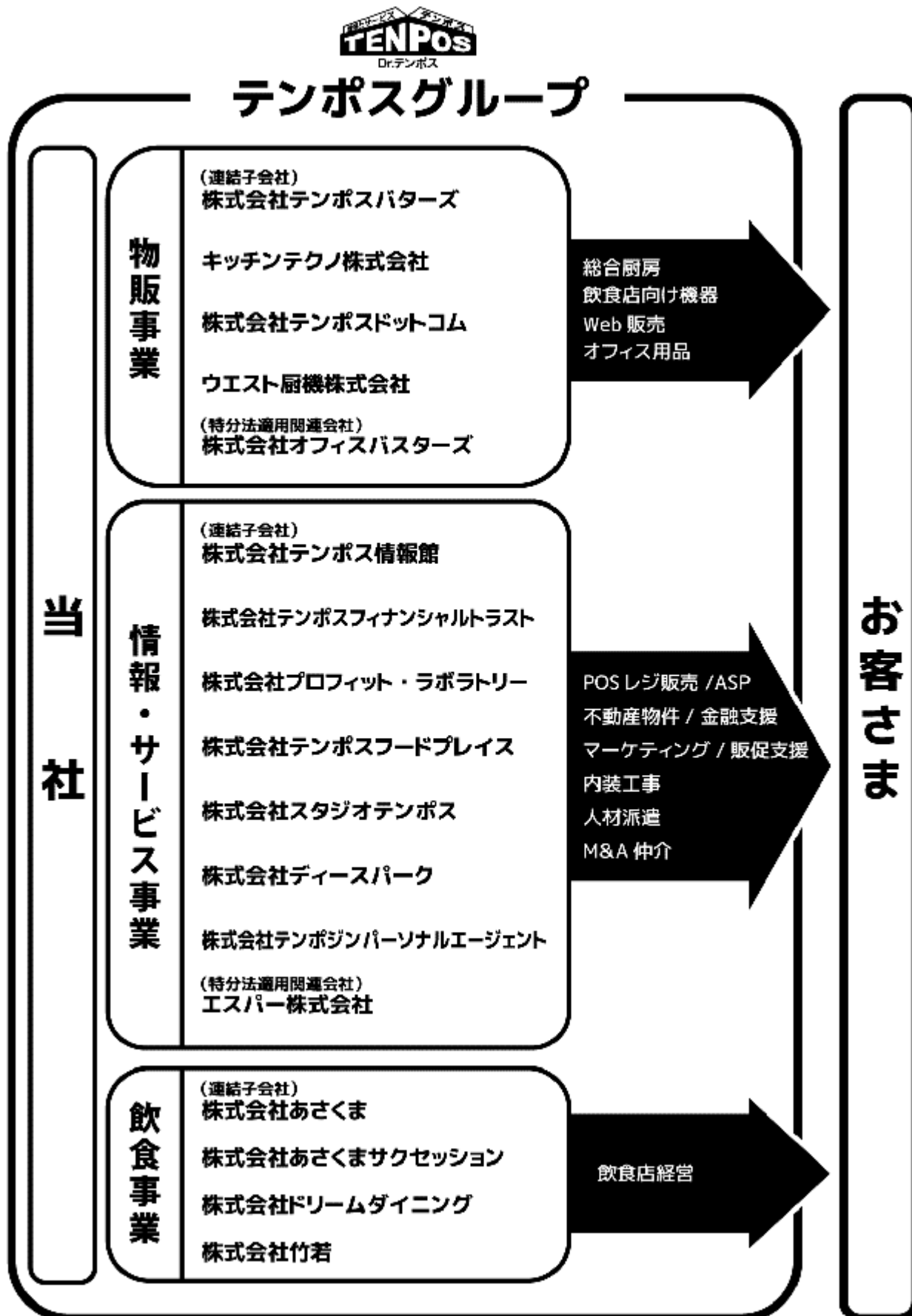
（情報・サービス事業）

情報・サービス事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リースクレジット等のファイナンス取扱、オーダーエントリーシステムの販売、販促コンサルティング、M&A紹介等を行っております。

（飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発を行っております。

当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



4 【関係会社の状況】

	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 テンポスバスターズ (注)3.7	東京都大田区	100	物販事業	100.0	厨房機器の販売 役員の兼任2名あり
株式会社 あさくま(注)3.4.6	愛知県日進市	857	飲食事業	50.7	ステーキ・ハンバーグレストランの経営
株式会社 テンポスドットコム (注)3	横浜市戸塚区	90	情報・サービス事業	100.0	厨房機器の販売 役員の兼任2名あり
株式会社 テンポスフィナンシャル トラスト(注)3	東京都大田区	100	情報・サービス事業	100.0	厨房機器などのリース・クレジット業 務及び不動産仲介 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポスフードブレイス (注)3	東京都大田区	65	情報・サービス事業	83.5	販促・集客のためのWebサービスの期 悪・開発・運用 役員の兼任2名あり
キッチンテクノ 株式会社(注)3	東京都新宿区	99	物販事業	100.0	厨房機器の販売 役員の兼任1名あり
株式会社 ディースパーク(注)3	大阪市中央区	78	情報・サービス事業	100.0	人材派遣及び人材紹介 資金援助あり 役員の兼任2名あり
株式会社竹若(注)5	東京都中央区	50	飲食事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名あり
その他7社					
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都中央区	107	中古事務機器の展示販売	27.8	中古事務機器の展示販売
エスパール株式会社 (注)2	岐阜県多治見市	15	ソフトウェアの開発・販売	30.0 (30.0)	ソフトウェアの開発及び販売

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

3.特定子会社に該当しております。

4.有価証券報告書及び有価証券届出書の提出会社であります。

5.債務超過会社であり、2020年4月末時点で債務超過額は362百万円であります。

6.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7.株式会社テンポスバスターズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社テンポスバスターズの主要な損益情報等

売上高	12,401百万円
経常利益	1,197百万円
当期純利益	764百万円
純資産額	4,024百万円
総資産額	5,380百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物販事業	349 (285)
情報・サービス事業	170 (59)
飲食事業	193 (711)
合計	712 (1,055)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 前連結会計年度に比べて従業員が106名増加しておりますが、主として2020年2月28日付で、株式会社竹若を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
25(9)	48才 8ヶ月	13年 6ヶ月	4,629,701

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	25(9)
合計	25(9)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

<100年企業として成長分野に投資進出する>

当社グループは、「飲食店の5年後の生存率を9割にする」を経営方針に掲げています。そのため、中小零細の飲食企業を利益追求と顧客満足の両面から経営サポートする「ドクターテンポス」に取り組んでおります。

また、当社グループが目指す姿は「ビジネスサイエンティスト」です。テンポスが見つけたビジネス上の発明発見やノウハウは国家人類のためであり、そのノウハウを世の中に役立つように広めていくことがテンポスの役目であると考えています。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは売上高1,000億円、時価総額1,000億円企業を目指しております。その実現のための戦略は大きく4つです。

業務用中古厨房機器の会社として圧倒的1位を確立する

主要子会社である株式会社テンポスバスターズは、M&Aも含めて10年で120店舗へと拡大してまいります。また中古機器の買取数を2倍に引き上げるために、買取担当者の営業効率を高めてまいります。さらに、海外輸出など新たな販路を開拓し中古事業を拡大してまいります。

ネット通販およびWEB事業を次世代の中核と位置づけ人材と資金を投入する

WEB集客サービスやクラウドサービス等、WEBサービスの開発に注力致します。なお、これらのサービスは月額課金制のストック型ビジネスとして展開してまいります。ネット通販事業におきましては、厨房販売業界第1位のシェアを、拡大して圧倒的な地位を築いてまいります。

情報・サービス事業の収益を最大化させる子会社のプロ化

情報・サービス事業の子会社群は、「ドクターテンポス」事業のなかで「専門医」と位置づけ、事業の収益拡大に取り組んでまいります。一方で、売上高100億円もしくは上場を目指す子会社は、テンポスグループのシナジーに頼らない独立した事業体として個々の得意分野で収益の最大化に取り組みます。さらにグループ全体のM&A構想に基づいた企業規模の拡大に取り組んでまいります。

飲食事業の拡大

あさくまグループは中部地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、さらなる拡大を目指してまいります。またM&Aを行い、相互のノウハウを生かしながら新規顧客の囲い込み、客層の拡大を図り売上拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指針

当社グループは経営指標として経常利益率10%以上を維持することを重視し、売上および利益の拡大を目指します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策は以下のように考えております。

ドクターテンポスの育成

当社グループでは、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを、同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのために、物販事業の取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブル等の知識に加えて、情報・サービス事業である不動産、内装工事、運営ノウハウ等の知識を身につけます。それらを飲食店経営者へ提案・提供できる人材を育成することが、重要な課題であると捉えております。当社の目指すドクターテンポスとは、開業5年後の生存率が45%となっている飲食業界において、利益追求と顧客満足の両面から経営サポートを行うものであります。その中でも、販促支援、人材教育、人件費や食材原価の改善提案を行うには、専門的な知識とセールストークの習得が必要となります。そのため、対象の従業員320名は、WEB会議システムを利用して、一人当たり週5時間、年間およそ240時間の研修を受講しております。今後も、厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブル等の提案に加え、情報・サービスの提供を行うことを目的として研修を続けてまいります。

リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの物販事業においては、リサイクル品の物量と品質、買取の営業強化が最大の課題であると認識しております。そのため、リサイクル品の買取とその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、中古事業部を設置しております。中古事業部では売れ筋商品の買取強化と、買取から再生までのサイクルの生産性を上げることが事業拡大の生命線であります。今後も、各店舗の買取受付及び新規買取ルートの開拓とともに、インターネットでの受付依頼数は年間6,000件を目指して、全国の買取センターの統制と整備体制の強化、生産性の向上を追求してまいります。

物販事業における既存店の営業力強化

中古厨房会社として圧倒的1位の地位を確立するため、またドクターテンポスとして「情報とサービス」の発信基地として他社と差別化を図るため、店舗展開は当社の重要な課題の一つです。しかしながら、過去に出店スピードを速めた結果、既存店の人員不足による営業力の低下に陥り、一部の店舗において業績が低下する結果となったことがあります。今後はその教訓を活かしつつ、厨房機器専門館や家具専門館などを出店し、より正確な品揃えを検証する実店舗としての機能と、お客様への窓口を拡げるための出店計画を実行してまいります。また、営業力強化（見込み獲得と成約件数、成約単価アップ）や商品部主導による商品レイアウトの変更等、既存店舗のてこ入れを図ることにより、来店客数の増加や販売の効率化を進めてまいります。

強い管理職の育成

当社グループでは、大規模な事業を展開するにあたり、全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店など、スタッフを束ねる人材の登用機会が増えてきております。そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では子会社の取締役や管理職を対象とした「役員研修」を毎月行い、将来の当社グループを担う人材の育成に努めております。

内部管理体制の強化

当社グループは、常にベンチャー企業の本質のもとに営業活動にまい進しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止など、当社グループが将来にわたって安定的・継続的に収益を確保するため、事業環境の変化に対して迅速、柔軟かつ的確な対応を実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

中古品買取について

当社子会社の株式会社テンポスバスターズは厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積から買取までを一貫して行える体制を整えているだけでなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質・量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

商品の欠陥について

中古品の販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法に関する規制について

当社子会社の株式会社テンポスバスターズは厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、古物営業法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（同法3条）。
- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる（同法16条）。
- ・警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある（同法19条）。

また、その他、古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼性の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

差入保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

地震等、自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、経済環境の変化や、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関して

当社グループの飲食事業におきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M & A（企業買収等）による事業拡大に関して

当社は、事業拡大を加速する手段の一つとして、M & Aを有効に活用していく方針です。M & Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における外食産業におきましては、人件費の上昇、原材料費の高騰、2020年年初よりの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。

そのような中、テンポスグループは、「飲食店の5年後の生存率を9割にする」を掲げ、中小零細の飲食企業を総合的に支援するべく、利益追求と顧客満足の両面から経営サポートする「ドクターテンポス」として取り組んできました。

現在は、業務用厨房機器を販売する「物販事業」、飲食店の経営支援を行う「情報・サービス事業」、飲食店経営を行う「飲食事業」に取り組んでいます。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期は失速したものの、従業員育成や見込管理等の営業活動を強化してきた株式会社テンポスバスターズ（物販）は過去最高の営業利益、株式会社プロフィット・ラボラトリー（集客支援）は売上高・営業利益ともに過去最高の業績となりました

株式会社テンポスバスターズの売上高は1億47百万円増の124億1百万円（前年同期比1.2%増）、株式会社プロフィット・ラボラトリーは17百万円増の3億42百万円（同5.2%増）となり、他にも、株式会社テンポスドットコム（WEB通販）は自社サイトの 카테고리やSEOの見直しにより、売上高は1億62百万円増の21億66百万円（同8.1%増）、株式会社スタジオテンポス（内装請負）は、客単価の高い開業案件の受注増に加え、新型コロナウイルス感染症影響下における飲食店の休業中の改装工事や解体工事の受注により、売上高は1億82百万円増の9億29百万円（同24.3%増）となりました。

しかしながら、株式会社きよぱち総本店（飲食）を売却したことで売上高1億58百万円が減少し、また、株式会社ディスパーク（人材派遣）が、前期にコンビニ事業から撤退したことで売上高3億67百万円が減少、これらの計5億26百万円の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度の売上高は9億38百万円減少の291億95百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

これらにより、当連結会計年度の経営成績は、売上高291億95百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益17億22百万円（同11.8%減）、経常利益19億3百万円（同8.9%減）親会社に帰属する当期純利益は9億60百万円（同4.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

物販事業

物販事業の当連結会計年度の売上総利益は142億90百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は12億71百万円（同2.8%増）となりました。

飲食店向け機器販売店舗を運営する株式会社テンポスバスターズは、引き続き社員教育の強化に取り組ましました。開業支援や経営支援をサポートするスキルを身につけるべく、従業員320名はオンラインツール「Zoom」を使い、1人あたり週5時間の研修を受講しています。これらのトレーニングにかかる総投資額は、人件費およびトレーニング中の機会損失を含め、およそ11億円です。第3四半期までは、経営支援サービス「ドクターサービス」の申し込み獲得のためのトークトレーニングが主でしたが、第4四半期からは、飲食店のコンセプトに合わせた店づくりや資金調達、業種に合わせた厨房機器・食器の提案のためのトークトレーニング等、より専門的な研修内容に変更しました。その成果の一つとして、開業顧客の平均客単価は、前期216,000円から今期260,000円と2割アップしました。

また、前期から引き続き「見込み獲得」と「見込みのクロージングフォロー」を強化してまいりました。毎日、獲得した見込みを上司に報告させ、クロージングに向けての指示またはフォローを、上司が1件1件丁寧に実施しました。これらの取り組みにより、株式会社テンポスバスターズの今期の売上高は124億1百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は11億83百万円（同1.1%増）となりました。

大手飲食企業向け厨房設計施工を行うキッチンテクノ株式会社は、大手外食チェーン店のセルフサービス化に向けた厨房機器の入れ替えや新規工事の受注に加え、東京オリンピック2020関連の受注、中堅企業向けの券売機

や焼肉ロースター等の特殊機器の販売が好調でした。しかしながら、大手スーパー店の新規出店の抑制やメンテナンス案件の減少などにより、今期の売上高は26億75百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は1億28百万円（同13.1%減）となりました。

情報・サービス事業

情報・サービス事業の当連結会計年度の売上高は57億52百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は3億49百万円（同34.6%増）となりました。

WEB通販を行う株式会社テンポスドットコムは、商品カテゴリー別のコンテンツ化やSEOの見直し等により今期の売上高は21億66百万円（前年同期比8.1%増）となりました。しかし新型コロナウイルス感染症の影響下における飲食店の休業や開業延期の影響は大きく、営業利益は98百万円（同9.2%減）の減益となりました。一方で第4四半期から、粗利率の高い自社ブランドの業務用家具の販売に注力した結果、業務用家具の販売構成比を前期3.8%から今期6.0%に伸ばしました。新品中古も含めた業務用家具の粗利率は前期14.5%から今期16.3%と改善しています。

WEBサービス・システムに特化して飲食店の経営支援を行う株式会社テンポスフードプレイスは、無料ホームページ作成サービス、クーポンサイト運営、キャッシュレス決済サービス、電話回線サービス、電気代削減サービス等、開業支援サービスの開発および改善に注力しました。その結果、今期のドクターサービスの獲得数は前期28,628件から今期39,332件、前年同期比37.3%増となりました。なお、自社サービスの「無料ホームページ作成」の申込累計は18,234件、クーポンサイト「一歩目クーポン」の掲載申込累計は11,467件となりました。無料ホームページ作成サービスは、申込数に対して制作数が少ないことが課題となっていました。業務効率改善により、前期月間300件だった制作数は、今期月間700件を制作できる体制になりました。現在、自社サービスは無料で提供しているため収益化はできていないものの、協業企業のサービス紹介による手数料売上等で売上高は75百万円（前年同期比853.2%増）となりました。

飲食店向け金融サービスおよび不動産仲介を行う、株式会社テンポスフィナンシャルトラストは、上期にリース・クレジットの取引数が減少したことから、今期の売上高は前年同期比で6.4%減少しました。しかし、収益性の高い自社割賦が好調で、営業利益は前年同期比で8.8%増加しました。

飲食店向け内装デザイン施工を行う株式会社スタジオテンポスは、請負件数の増加および客単価の高い開業案件の受注増に加え、新型コロナウイルス感染症影響下における改装工事、解体工事が増加したことから、今期の売上高は1億82百万円増の9億29百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

飲食店向けPOS機器およびASP販売を行う、株式会社テンポス情報館は、2019年10月の増税による駆け込み需要と、全国のテンポスバスターズ店頭での営業活動により、今期の売上高は7億64百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は1億12百万円（同17.7%増）の増収増益となりました。第1四半期から販売を開始した軽減税率対応の自社製品「UNIPOS（ユニボス）」の販売数は94件と好調でした。第4四半期からは、POSシステム機能の付いていない、低価格のテーブルオーダーシステムの販売を開始しました。

都心を中心に接客特化型の人材派遣業を行う株式会社ディースパークは、前期3億67百万円を売り上げていたコンビニ事業から撤退したことで、今期の売上高は前年同期比27.1%と減少しました。しかし基幹事業である人材派遣業は、郊外の食品工場やホテル、テンポスバスターズへの派遣に注力することで、ホテル清掃派遣による今期の売上高は40百万円（前年同期比85%増）、工場関連の派遣では31百万円（同285%増）を記録しました。

飲食店向けFAXDMおよびマーケティング支援を行う、株式会社プロフィット・ラボラトリーは、営業強化と社員育成に注力する一方で、顧問料や業務委託費などの費用を削減してきた結果、今期の売上高は3億42百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は84百万円（同257.2%増）となりました。現在は主力のFAXDM以外の柱を確立すべく、チラシポスティングサービスの提案や、AIを使った自動架電サービスの開発にも取り組んでいます。

飲食事業

飲食事業の当連結会計年度の売上高は91億53百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は2億6百万円（同64.4%減）となりました。

第4四半期におきましては、各種フェアの効果により、前期の自然災害や2019年10月の消費増税を乗り越え回復

傾向にあったものの、2020年1月下旬に国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、徐々に客数が減少していきました。お客様の安心・安全のために、「あさくま」のサラダバーの提供を一時的に自粛（その後、専用トングをご用意する等対策を講じ再開）する等、お客様に寄り添った営業を続けてまいりましたが、状況を変えることはできず、収益に大きな影響を及ぼしました。

第4四半期の店舗展開につきましては、2020年1月に直営店「ステーキのあさくま富士吉原店」（静岡県）、3月に直営店「ステーキのあさくま函南店」（静岡県）を新規出店し、直営店「ピフテキのあさくま栄店」（名古屋市）を閉鎖しました。これにより当連結会計年度末の店舗数は69店舗（直営63店舗、FC6店舗）となりました。株式会社あさくまサクセッションにおいては、出退店を行わなかったため、18店舗（すべて直営店）のままとなっております。また、今期、連結子会社となった株式会社竹若は13店舗（すべて直営店）あり、これらの結果、あさくまグループの総店舗数は100店舗（FC店6店舗を含む）となりました。

商業施設を中心に海鮮丼「海鮮王」「大阪・堂島とろ家」を展開する株式会社ドリームダイニングは、日替わりメニューの販売強化や、サイドメニューを選択式にする等、お客様の好みに合わせたメニューの改善を行う等して売上拡大に取り組んできました。しかしながら、第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、商業施設の集客数が前年に比べ3割減少する等の影響もあり、売上高は29.1%減少しました。これまで課題としてあった、粗利率の改善に関しましては、調理時の原材料のロスを軽減するための従業員教育や、仕入れ先の改善に取り組んできたことで、前年から粗利率を1.7%上げることができました。また、これまで社員が行っていた仕込みの作業を、パート社員・アルバイトスタッフに移行することで、パート社員・アルバイトスタッフだけでも運営ができる人員体制を構築してまいりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の上京に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は118億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて22百万円増加いたしました。主因はたな卸資産が4億91百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が1億94百万円減少したことによることによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は44億2百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億79百万円増加いたしました。主因は有形固定資産が3億76百万円、無形固定資産が3億75百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は36億99百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億70百万円減少いたしました。この主因は支払手形及び買掛金が2億96百万円、未払法人税等が1億83百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は4億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億83百万円増加いたしました。主因は資産除去債務が48百万円、長期未払金が27百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億89百万円増加し、121億73百万円となりました。これは、利益剰余金が8億40百万円、非支配株主持分が5億36百万円増加したことによるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は291億95百万円となり、前連結会計年度に比べて9億38百万円の減少となりました。これは主に飲食事業で前連結会計年度に比べて7億87百万円の減少があったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は120億94百万円となり、前連結会計年度に比べて3億26百万円の減少とな

りました。これは主に売上の減少があったことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は103億71百万円となり、前連結会計年度に比べて95百万円の減少となりました。これは主に情報・サービス事業及び飲食事業での経費の減少があったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は17億22百万円となり、前連結会計年度に比べて2億31百万円の利益の減少となりました。これは主に売上高の減少があったことによるものです。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は1億81百万円となり、前連結会計年度に比べて43百万円の利益の増加となりました。これは主に持分法による投資利益が66百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は19億3百万円となり、前連結会計年度に比べて1億88百万円の利益の減少となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は1億42百万円で、前連結会計年度に比べて61百万円の利益の減少となりました。これは、減損損失が1億25百万円増加したことによるものです。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は17億60百万円となり、前連結会計年度に比べて2億49百万円の利益の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は9億60百万円となり、前連結会計年度に比べて50百万円の利益の減少となりました。

キャッシュフローの状況の分析

連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、69億90百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、6億87百万円となり、前年同期比で4億23百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券売却益で3億87百万円の増加があったこと、貸倒引当金で4億24百万円の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、12億40百万円となり、前年同期比で9億71百万円の増加となりました。これは主に、長期貸付金の貸付による支出で6億93百万円の増加があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、4億57百万円となり、前年同期比で5億72百万円の増加となりました。これは主に、連結子会社の株式の発行による収入で6億85百万円の増加があったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在、運転資金及び店舗開発等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本としております。当連結会計年度末も前連結会計年度末に引き続き、金融機関等からの借入金はなく、事業活動の維持に必要な手元資金を保有しており、十分な流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報

告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

(3)生産、受注及び販売の状況

商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	8,052	102.2	54.0
情報・サービス事業	3,369	92.4	22.6
飲食事業	3,479	89.3	23.4
合 計	14,901	96.6	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

生産状況

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	1,541	93.0	100.0
情報・サービス事業	-	-	-
飲食事業	-	-	-
合 計	1,541	93.0	100.0

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	14,290	100.3	48.9
情報・サービス事業	5,752	96.7	19.7
飲食事業	9,153	92.0	31.3
合計	29,195	96.8	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。

3. 飲食店向け機器販売事業(支援サービス、FC向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。

中古品 24.1% 新品 75.9%

4 【経営上の重要な契約等】

当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2019年6月1日から 2024年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2020年11月1日から 2023年10月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2020年2月15日から 2025年2月14日まで
株式会社CNT (テンポス高松店・倉敷店・徳山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2016年4月1日から 2021年3月31日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2016年1月11日から 2021年1月10日まで
株式会社かんだ (テンポス函館店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2018年3月22日から 2023年3月21日まで

(注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。

2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店については3年毎、高松店、倉敷店、徳山店、福井店、富山店、和歌山店、函館店については5年毎に自動更新されます。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は411百万円となりました。そのうち主要なものは株式会社あさくまの新規出店及び既存店舗改装によるものであります。

セグメントごとの主要な設備投資は、次のとおりであります。

（物販事業）

物販事業の投資総額は19百万円となりました。そのうち主要なものはレンタル資産の購入によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（情報・サービス事業）

情報・サービス事業の投資総額は1百万となりました。そのうち主要なものは新規営業所の内装工事によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（飲食事業）

飲食事業の投資総額は390百万円となりました。そのうち主要なものは店舗の新規出店及び既存店舗改装によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年4月30日現在における本社及び各店舗の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	物販	管理設備	0		0	0	25(9)
合計			0		0	0	25(9)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

4. 本社の不動産物件は全て賃借によるものであり、上記には含まれておりません。なお、その年間賃借料は16百万円であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 テンポスバスターズ (東京都大田区)	物販事業	店舗設備	49	1			1	52	267(272)
キッチンテクノ株式会社 (東京都新宿区)	物販事業	管理設備	2	0			1	4	55(1)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	情報・サービ ス事業	管理設備	3	0			1	4	37(12)
株式会社ディースパーク (大阪府中央区)	情報・サービ ス事業	管理設備	9				0	9	70(2)
株式会社あさくま (愛知県日進市)	飲食事業	店舗設備	745	113	87 (782)		141	1,088	100(485)
株式会社 あさくまサクセッション (名古屋市天白区)	飲食事業	店舗設備	145				3	148	17(91)
株式会社竹若 (東京都中央区)	飲食事業	店舗設備	187		100 (227)	73	1	263	67(71)
株式会社 ドリームダイニング (大阪府中央区)	飲食事業	店舗設備	21				0	22	9(64)

- (注) 1. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。
2. 上記子会社のうち株式会社テンポス情報館は、当社本社の一部を賃借しております。
3. 店舗の不動産物件は全て賃借(リース設備含む)によるものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設計画
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修計画
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,314,800	14,314,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,314,800	14,314,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年11月1日 (注)	14,267,084	14,314,800		509		472

(注) 2013年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	9	193	14	31	36,587	36,838	
所有株式数 (単元)	0	473	68	31,267	1,728	41	109,554	143,131	1,700
所有株式数 の割合(%)	0	0.32	0.05	21.85	1.21	0.03	76.54	100.00	

(注) 1. 自己株式2,307,911株は、「個人その他」に23,079単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元(1,500株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下篤史	東京都大田区	1,856,500	15.49
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	1,601,997	13.36
フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	960,000	8.01
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	510,000	4.25
長谷川朋子	千葉県市川市	444,100	3.70
森下壮人	川崎市中原区	442,800	3.69
山田暁子	熊本市中央区	424,000	3.53
森下潔子	東京都大田区	422,000	3.52
森下和光	横浜市金沢区	400,800	3.34
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	112,400	0.93
計	-	7,174,597	59.75

(注)1.当社は自己株式を2,307,911株を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております
2.持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,307,900		
	(相互保有株式) 普通株式 23,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,981,400	119,814	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	14,314,800		
総株主の議決権		119,814	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 テンポホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	2,307,900	-	2,307,900	16.12
(相互保有株式) 株式会社 テンポスフィナンシャルト ラスト	東京都台東区秋葉原3番4号	23,800	-	23,800	0.16
計		2,331,700	-	2,331,700	16.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月11日)での決議状況 (取得期間2020年3月13日~2020年9月11日)	150,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	39,800	76
残存決議株式の総数及び価格の総額	110,200	220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	73.4	74.6
当期間における取得自己株式	62,400	123
提出日現在の未行使割合(%)	31.8	33.5

(注) 当期間における取得自己株式には2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	52,900	16		
その他(新株予約権の権利行使)	8,700	2	1,100	0
保有自己株式数	2,307,911		2,369,211	

(注) 当期間における保有自己株式には2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株取得による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、基準日を定めて剰余金の配当をすることができ、中間配当の基準日は毎年10月31日といたしております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり10円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年6月10日 取締役会決議	120	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性重視し、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーの利益を尊重しながら収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

当社は社外取締役を含む取締役会および社外監査役を含む監査役会を設置しております。取締役会は経営上の重要な意思決定を行う目的および権限を有しており、監査役会は監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する目的と権限を有しております。取締役の職務執行は、取締役会および監査役会によって監督されており、それに加えて、社外取締役および社外監査役の起用により、多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。なお、取締役会および監査役会の構成員は下記のとおりです。

取締役会

議長 森下篤史（代表取締役社長）

森下和光（取締役）

伊藤航太（取締役）

品川絵美（取締役）

福島裕（社外取締役）

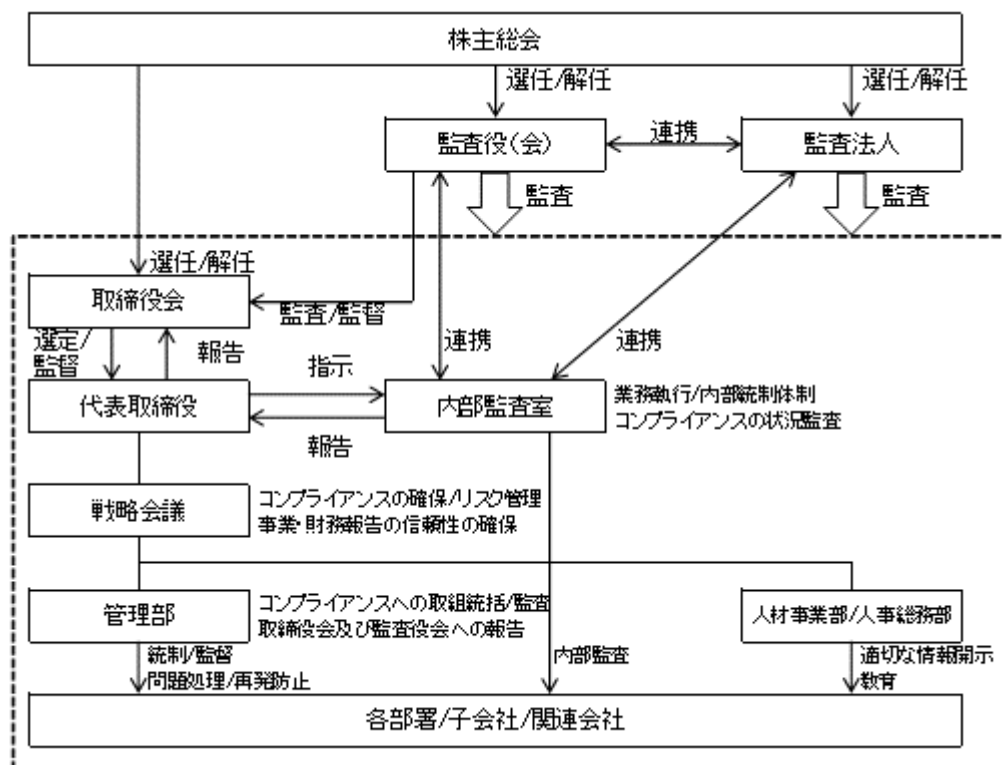
監査役会

議長 樋口直行（社外監査役）

前坂典弘（社外監査役）

近藤勝重（監査役）

ロ. 当社の主な機関及びコーポレート・ガバナンスの体制



八. 企業統治の体制を採用する理由

社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できると判断しているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 会社の期間の内容及び内部統制の整備の状況

当社は健全で持続的な成長可能な企業であるために、当社の取締役および経営幹部が参加する戦略会議を月に1度開催しております。これはコンプライアンスの確保および事業・財務報告の信頼性の確保ならびにリスク管理という観点から内部統制の充実に努めるためであります。当社は、以下に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制を整備するとともに、当社グループに対しても当社の態勢に準じた内部統制の整備を行っております。

1) 取締役および執行役員ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款および社会規範を順守した行動を取る為に、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監査することとし、同部を中心に役職員の教育を行う。これらの活動は、適時取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役または監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、順次、規則・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。また、組織の横断的リスク状況の監視および全社対応は、管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目的達成の為に各部門の具体的目標に基づき活動する。取締役会において、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促していく。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社ごとの事業に関して責任を負う取締役を任命し、その取締役には法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任が与えられており、本社管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に、監査業務に必要な事項を命令する事が出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査担当等の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、定期的に行う店舗チェック・管理チェックの報告を活用する。

8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、管理部長、内部監査室長ならびに会計監査人との間で、定期的な意見交換会を設定する。

9) 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に悪影響をおよぼす反社会的勢力との関係遮断に対する取り組みを、業務の適正を確保するために必要な法令遵守およびリスク管理事項として位置付ける。反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を取り、その関係を遮断し、その体制を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社並びに関連会社の役員が参加する戦略会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。当社内のグループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

ハ. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適性を確保するため、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 剰余金の配当等の決定

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

チ. 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヌ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えております。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しておりますが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森下 篤史	1947年2月 13日	1971年4月 東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 1983年6月 共同精工株式会社(現株式会社A)設立代表取締役 1992年9月 当社設立取締役 1997年4月 当社代表取締役 2006年12月 株式会社あさくま取締役 2008年4月 当社代表取締役退任 2008年4月 株式会社テンポス情報館取締役 2009年6月 株式会社あさくま代表取締役 2010年5月 株式会社テンポス店舗(現テンポスフィナンシャルトラスト)代表取締役 2013年8月 株式会社あさくまサクセッション代表取締役 2016年7月 当社取締役会長 2016年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役(現任) 2016年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 2017年6月 株式会社テンポスパスターズ分割準備会社(現株式会社テンポスパスターズ)取締役 2017年11月 当社代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社ディースパーク代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社ドリームダイニング代表取締役 2018年3月 株式会社デリバリーソリューション代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社テンポスパスターズ代表取締役(現任) 2018年8月 株式会社テンポス情報館取締役 2018年8月 株式会社ドリームダイニング取締役(現任) 2018年9月 株式会社テンポス情報館代表取締役(現任) 2018年9月 株式会社テンポスフードプレイス設立代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社プロフィット・ラボラトリー代表取締役(現任) 2020年2月 株式会社ドリームダイニング代表取締役(現任) 2020年2月 株式会社竹若取締役(現任)	(注)3	1,856,500
取締役 グループ 管理部長	森下 和光	1949年3月 3日	1973年4月 サンテレホン株式会社入社 1987年3月 共同精工株式会社(現 株式会社A)入社 1998年6月 当社入社 2000年7月 当社取締役商品部長 2001年7月 当社取締役管理部長 2006年7月 株式会社テンポスファイナンス(現 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト)代表取締役 2008年5月 当社代表取締役 2008年5月 株式会社テンポス情報館取締役 2013年7月 当社取締役グループ管理部長 2013年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 2013年10月 株式会社あさくまサクセッション取締役 2014年5月 キッチンテクノ株式会社取締役 2015年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役(現任) 2015年10月 キッチンテクノ株式会社代表取締役 2015年12月 当社取締役グループ管理室長(現任) 2016年9月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社テンポスパスターズ取締役(現任) 2018年4月 キッチンテクノ株式会社代表取締役(現任) 2018年7月 株式会社テンポス情報館取締役(現任)	(注)3	400,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 人事部長兼人材事業部長	伊藤 航太	1981年7月23日	2007年4月 2009年2月 2010年1月 2011年10月 2013年5月 2014年3月 2014年3月 2014年3月 2014年3月 2016年4月 2018年5月 2019年3月 2019年7月	当社入社 当社柏店 当社幕張店 店長 当社人事総務 当社人事総務部 部長 株式会社スタジオテンポス代表取締役 株式会社テンポス店舗企画代表取締役 株式会社テンポスドットコム代表取締役 株式会社テンポスバスターズ人事部長兼人材事業部長 株式会社テンポジンパーソナルエージェント取締役(現任) 当社人事部長兼人材事業部長(現任) 株式会社ディースパーク取締役東日本営業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	500
取締役	品川 絵美	1979年8月24日	2003年5月 2004年5月 2006年12月 2013年10月 2014年4月 2018年11月 2019年7月	株式会社ギャラリーしゅう入社 株式会社テックス関西入社 有限会社クロスサイン入社 株式会社テンポスドットコム入社 株式会社テンポスドットコム総括マネージャー(現任) 株式会社テンポスフードプレイス取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	福島 裕	1950年8月6日	1975年4月 1977年12月 1981年2月 1985年12月 1992年4月 1998年5月 2001年11月 2018年7月	福島工業株式会社(現フクシマガリレイ株式会社)入社 同社営業開発部長 同社常務取締役(営業担当) 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役(現任) 北京富連京製冷機電有限公司(現北京二商福島機電有限公司)董事長(現任) フクシマトレーディング株式会社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤 監査役 (注)2	樋口 宣行	1946年7月25日	1971年4月 1981年7月 1985年12月 1989年3月 1991年12月 1994年6月 1998年9月 2002年7月 2006年6月 2012年7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC. 社長兼CEO 日航財団事務局長 日航財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
常勤 監査役 (注)2	前坂 典弘	1953年3月23日	1976年4月 1978年2月 1992年4月 1994年4月 1998年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2020年4月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 システム部 同社 資金為替部課長代理 同社 香港支店資金課長 同社 監査部主任調査役 同社 監査部統括マネージャー 三菱UFJ不動産販売株式会社 管理部IT事業室副室長 三菱UFJトラストビジネス株式会社 人事部統括マネージャー 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	近藤 勝重	1946年4月19日	1969年11月 2000年9月 2004年6月 2006年5月 2018年7月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー・ホールディング・コーポレーション代表取締役 日本CFO協会副理事長(現任) 株式会社三和デンタル社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,258,100

(注) 1. 共同精工株式会社は、1989年7月に株式会社キョウドウに社名変更しております。

2. 常勤監査役樋口宣行氏及び常勤監査役前坂典弘氏は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は2020年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2021年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、福島裕氏は社外取締役であります。

4. 監査役の任期は2020年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2024年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役近藤勝重は2019年4月期にかかる定時株主総会終結の時から2022年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役森下和光は、代表取締役社長森下篤史の弟であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
武田 南見	1984年7月29日	2007年4月 2009年5月 2011年8月 2013年3月 2014年11月	当社入社 当社鳩ヶ谷店店長 当社大宮店B部門長 当社人事総務部 当社人材事業部(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、福島裕氏の1名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び前坂典弘氏の2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

福島裕氏は、東証一部上場企業の経営者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏につきましては、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

前坂典弘氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知識を有することに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとし、その責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする、となっております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

連携体制につきましては、社外監査役による監査の結果を受け内部監査室との協議・連絡を不定期に行うとともに、必要に応じ会計監査人との意見交換及び情報交換を適宜行うことにより、連携及び相互補完を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の各監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

なお、社外監査役2名および監査役1名は、経理・財務の実務における長年の経験や、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 勝重	12回	12回
樋口 宣行	12回	12回
清水 孝	12回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員3名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂野 英雄

武井 浩之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e. 監査法人の選任方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮しました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果に関して、相当性の評価を行っております。この評価については、監査法人による監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行い、相当性について問題がないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		30	
連結子会社	17		23	1
計	49		54	1

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社である株式会社あさくまの新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

なお、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会に一任されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	28	28				5
監査役 (社外役員を除く)	1	1				1
社外役員	1	1				2

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、以下は当社グループにおける最大保有会社であるキッチンテクノ株式会社、及び投資株式計上額が次に大きい会社である当社について記載しております。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、業務提携、各種取引関係の維持・強化及び事業活動の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。

これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、純投資目的である投資株式に該当する株式については保有していません。

キッチンテクノ株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上）が最も大きい会社（最大保有会社）であるキッチンテクノ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や暗税制などの定量評価および企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	16

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価 格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブ ン&アイ・ホー ルディングス	4,526	4,135	(保有理由)取引先持株会 (増加理由)取引先持株会による株式数増加	無
	16	17		

みなし保有株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や暗税制などの定量評価および企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハンスグループ	250	250	250	250	(保有理由)取引関係強化	無
	2	2	2	2		
株式会社DDホールディングス	100	100	100	100	(保有理由)取引関係強化	無
	0	0	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任大有監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,085	7,045
受取手形及び売掛金	1,476	1,282
たな卸資産	1 2,789	1 3,281
その他	514	308
貸倒引当金	7	36
流動資産合計	11,858	11,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 905	2 1,147
機械装置及び運搬具（純額）	2 105	2 115
土地	87	87
その他（純額）	2 119	2 243
有形固定資産合計	1,218	1,595
無形固定資産		
のれん	201	582
その他	38	33
無形固定資産合計	240	615
投資その他の資産		
投資有価証券	216	135
関係会社株式	561	681
長期貸付金	571	566
敷金及び保証金	881	1,116
繰延税金資産	178	143
その他	22	76
貸倒引当金	565	528
投資その他の資産合計	1,864	2,190
固定資産合計	3,323	4,402
資産合計	15,181	16,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,993	1,697
未払法人税等	500	317
株主優待引当金	137	165
賞与引当金	220	225
製品保証引当金	19	15
その他	1,397	1,278
流動負債合計	4,269	3,699
固定負債		
退職給付に係る負債	18	10
資産除去債務	83	132
その他	126	268
固定負債合計	228	411
負債合計	4,498	4,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	672	812
利益剰余金	8,702	9,542
自己株式	759	816
株主資本合計	9,124	10,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
その他の包括利益累計額合計	0	2
新株予約権	153	184
非支配株主持分	1,406	1,942
純資産合計	10,683	12,173
負債純資産合計	15,181	16,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	30,134	29,195
売上原価	17,712	17,101
売上総利益	12,421	12,094
販売費及び一般管理費	1 10,467	1 10,371
営業利益	1,953	1,722
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	72	139
その他	74	44
営業外収益合計	153	192
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	4	0
貸倒損失	3	-
その他	6	10
営業外費用合計	15	11
経常利益	2,091	1,903
特別利益		
関係会社株式売却益	393	-
投資有価証券売却益	-	5
固定資産売却益	-	3 0
負ののれん発生益	5	-
貸倒引当金戻入額	-	28
その他	-	1
特別利益合計	398	35
特別損失		
固定資産除却損	2 6	-
固定資産売却損	4 7	-
減損損失	5 27	5 153
関係会社株式評価損	2	19
店舗閉鎖損失	-	3
貸倒引当金繰入額	435	-
その他	-	2
特別損失合計	480	178
税金等調整前当期純利益	2,010	1,760
法人税、住民税及び事業税	818	729
法人税等調整額	5	35
法人税等合計	824	765
当期純利益	1,186	995
非支配株主に帰属する当期純利益	175	34
親会社株主に帰属する当期純利益	1,010	960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
当期純利益	1,186	995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
その他の包括利益合計	1	1
包括利益	1,184	993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,009	959
非支配株主に係る包括利益	175	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	654	7,820	765	8,218	0	0	117	1,248	9,585
当期変動額										
剰余金の配当			107		107					107
親会社株主に帰属する当期純利益			1,010		1,010					1,010
自己株式の取得										
自己株式の処分		30		5	36					36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12	22		34					34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	1	35	158	192
当期変動額合計	-	18	881	5	905	1	1	35	158	1,097
当期末残高	509	672	8,702	759	9,124	0	0	153	1,406	10,683

当連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	672	8,702	759	9,124	0	0	153	1,406	10,683
当期変動額										
剰余金の配当			119		119					119
親会社株主に帰属する当期純利益			960		960					960
自己株式の取得				76	76					76
自己株式の処分		108		19	128					128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31	-	0	31					31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	1	30	536	565
当期変動額合計	-	139	840	56	924	1	1	30	536	1,489
当期末残高	509	812	9,542	816	10,048	2	2	184	1,942	12,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,010	1,760
減価償却費	207	226
のれん償却額	77	63
持分法による投資損益(は益)	72	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	414	9
賞与引当金の増減額(は減少)	25	4
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	4
株主優待引当金の増減額(は減少)	9	28
受取利息及び受取配当金	5	8
固定資産除売却損益(は益)	14	0
減損損失	27	153
関係会社株式売却損益(は益)	393	-
関係会社株式評価損	2	19
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	7
売上債権の増減額(は増加)	58	168
たな卸資産の増減額(は増加)	152	478
その他の流動資産の増減額(は増加)	3	25
仕入債務の増減額(は減少)	10	330
未払消費税等の増減額(は減少)	47	92
その他の流動負債の増減額(は減少)	19	112
その他	8	31
小計	2,079	1,479
利息及び配当金の受取額	5	5
法人税等の支払額	973	796
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111	687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	17	42
短期貸付金の回収による収入	3	0
長期貸付けによる支出	-	693
長期貸付金の回収による収入	10	4
子会社株式の取得による支出	27	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 17	-
有形固定資産の売却による収入	2	0
有形固定資産の取得による支出	239	382
無形固定資産の取得による支出	21	8
投資有価証券の売却による収入	-	106
敷金及び保証金の差入による支出	35	67
敷金及び保証金の回収による収入	29	26
建設協力金の支払による支出	-	51
その他	36	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	1,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	6	0
自己株式の取得による支出	-	76
リース債務の返済による支出	10	2
ストックオプションの行使による収入	-	10
配当金の支払額	107	119
非支配株主への配当金の支払額	-	25
連結子会社の株式の発行による収入	-	685
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	27
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	114	457
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	727	95
現金及び現金同等物の期首残高	6,344	7,085
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,085	1 6,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

株式会社テンポスバスターズ
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト
株式会社テンポスドットコム
株式会社テンポス情報館
株式会社あさくま
株式会社竹若
株式会社スタジオテンポス
株式会社プロフィット・ラボラトリー
株式会社あさくまサクセッション
キッチンテクノ株式会社
株式会社ディースパーク
株式会社ドリームダイニング
株式会社テンポジンパーソナルエージェント
株式会社テンポスフードプレイス
ウエスト厨機株式会社

(連結範囲変更の理由)

株式会社竹若については、連結子会社である株式会社あさくまが、当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社デリバリーソリューション 他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

株式会社オフィスバスターズ
エスパー株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

株式会社デリバリーソリューション 他5社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、株式会社テンポジンパーソナルエージェント、ウエスト厨機株式会社、株式会社竹若の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

ロ 製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

ハ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

ニ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～47年

その他 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ

か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の期首より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年4月期の期首より適用予定であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「受取利息」に含めておりました「受取配当金」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度(2021年4月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2020年4月期)の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
商品及び製品	2,636百万円	3,088百万円
原材料及び貯蔵品	61	128
仕掛品	91	64

2. (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,765百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は3,395百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給料手当及び諸手当	4,673百万円	4,624百万円
地代家賃	1,879	1,920
貸倒引当金繰入額	1	19
賞与引当金繰入額	364	411
株主優待引当金繰入額	104	161
のれん償却額	77	63

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	-
敷金及び保証金	1	-
その他	1	-
計	6	-

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	7百万円	- 百万円
車両運搬具	-	-
その他	0	-
計	7	-

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

場所		用途	種類	減損損失
株式会社あさくま	群馬県太田市	レストラン	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	18百万円
あさくま高崎店	群馬県高崎市	レストラン	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	9百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、27百万円を特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

会社区分	場所	用途	種類	減損損失
株式会社あさくま	神奈川県相模原市	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	4百万円
	埼玉県三郷市	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	6百万円
	埼玉県越谷市	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	16百万円
	静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	13百万円
	東京都千代田区	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	12百万円
株式会社あさくま サクセッション	東京都東久留米市	店舗	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、その他	20百万円
株式会社ドリーム ダイニング	大阪府枚方市	店舗	建物及び構築物、 その他	5百万円
	京都府木津川市	店舗	建物及び構築物、 その他	3百万円
	大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物、 その他	1百万円
	大阪府大阪市	その他	のれん	35百万円
株式会社 ディースパーク	大阪府大阪市	その他	のれん	32百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、グルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループのうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値により測定しておりますが、店舗については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

のれんの回収可能価格は、将来の事業計画に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1 百万円	2 百万円
組替調整額		
税効果調整前	1	2
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,372,065	52	18,250	2,353,867

(注) 自己株式の減少については株式会社テンポス情報館の当社株式の売却及び株式交換、新株予約権の行使によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						153
合計							153

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月11日取締役会	普通株式	107	9	2018年4月30日	2018年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	119	10	2019年4月30日	2019年7月29日

当連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,353,867	39,844	62,000	2,331,711

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

自己株式の取得による増加 39,844株

減少数の内訳は以下の通りであります。

株式交換による減少 52,900株

新株予約権の権利行使による減少 8,700株

自己株式の売却による減少 400株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						184
合計							184

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 取締役会	普通株式	119	10	2019年4月30日	2019年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	120	10	2020年4月30日	2020年7月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	7,085百万円	7,045百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	百万円	55百万円
現金及び現金同等物	7,085百万円	6,990百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社竹若を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社竹若の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	178 百万円
固定資産	481 "
のれん	512
流動負債	168 "
固定負債	853 "
株式の取得価額	150 百万円
現金及び現金同等物	32 "
差引：新規連結子会社取得のための支出	117 百万円

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

株式の売却により株式会社きよばち総本店が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	56	百万円
固定資産	10	"
株式売却益	393	"
流動負債	25	"
固定負債	435	"
<hr/>		
株式の売却価額	0	百万円
現金及び現金同等物	17	"
<hr/>		
差引：売却による支出	17	百万円

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び債券であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業債権の大部分を占める売掛金は月末締後、25日以内にほとんどが回収されます。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間の終了日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,085	7,085	
(2)受取手形及び売掛金	1,476	1,476	
(3)投資有価証券			
その他の有価証券	216	216	
(4)長期貸付金	571		
貸倒引当金(1)	559		
計	11	11	
(5)支払手形及び買掛金	1,993	1,993	
(6)未払法人税等	500	500	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,045	7,045	
(2)受取手形及び売掛金	1,282	1,282	
(3)投資有価証券			
その他の有価証券	135	135	
(4)長期貸付金	566		
貸倒引当金(1)	522		
計	44	44	0
(5)支払手形及び買掛金	1,697	1,697	
(6)未払法人税等	317	317	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2019年4月30日	2020年4月30日
非上場株式等	563	681
敷金及び保証金	881	1,116

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,023			
受取手形及び売掛金	1,476			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	100		
長期貸付金	11	559		

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,019			
受取手形及び売掛金	1,282			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)		100		
長期貸付金	4	566		

(注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17	12	5
債券			
小計	17	12	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券	196	196	
小計	198	198	
合計	216	210	5

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16	15	1
債券			
小計	16	15	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券	100	100	
その他	16	16	
小計	119	119	0
合計	135	135	1

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	5	
合計	6	5	

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を採用した制度の、退職給付にかかる負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付にかかる負債の期首残高	27	18
退職給付費用		
退職給付の支払額	9	7
退職給付に係る負債の期末残高	18	10

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18	10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	10
退職給付に係る負債	18	10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	10

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 -百万円 当連結会計年度 -百万円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	39百万円	35百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社子会社の取締役および勤続1年以上の従業員378名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 155,700株	普通株式 127,300株	普通株式 140,300株
付与日	2014年9月1日	2016年9月9日	2016年9月9日
権利確定条件	付与日(2014年9月1日)から権利確定日(2017年7月17日まで)継続して勤務していること	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2021年7月21日まで)継続して勤務していること	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2019年7月21日まで)継続して勤務していること
対象勤務期間	2014年9月1日～2017年7月17日	2016年9月9日～2021年7月21日	2016年9月9日～2019年7月21日
権利行使期間	2017年7月18日～2024年7月17日	2021年7月22日～2026年7月21日	2019年7月22日～2026年7月21日
新株予約権の数(個)(注)2	92,200	1,273	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	92,200	127,300	117,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,045	1,000	1,644
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2			
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任による退任、その他正統な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は取締役の地位を喪失した場合又は従業員が退職した場合はこの限りではない。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		127,300	
付与			
失効			
権利確定			
未確定残		127,300	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	98,000		140,300
権利確定			
権利行使	5,800		2,900
失効			20,300
未行使残	92,200		117,100

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日
権利行使価格(円)	1,045	100,000	164,400
行使時平均株価(円)	2,232		2,282
付与日における公正な評価単価(円)	508	87,246	60,852

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数は合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	6百万円	4百万円
貸倒引当金	165 "	176 "
株主優待引当金	73 "	85 "
新株予約権	47 "	56 "
賞与引当金	68 "	69 "
未払事業所税	16 "	3 "
未払事業税	39 "	33 "
有形固定資産	76 "	108 "
欠損金(注)2	244 "	405 "
その他	104 "	98 "
繰延税金資産小計	841百万円	1,041百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	224 "	405 "
将来減算一次差異等に係る評価性引当額	437 "	491 "
評価性引当額小計(注)1	662 "	897 "
繰延税金資産合計	179百万円	143百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	178百万円	143百万円

(注)1. 評価性引当額が235百万円増加しております。この増加の主な要因は、新たに連結子会社とした株式会社竹若の税務上の繰越欠損金等に対するものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				7	2	234	244百万円
評価性引当額				7	2	214	224 "
繰延税金資産						19	19 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			7	0	4	393	405百万円
評価性引当額			7	0	4	393	405 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.29%	2.96%
留保金課税	2.35%	0.33%
所得拡大税制	1.43%	-
住民税均等割	2.41%	2.85%
評価性引当額の増減	5.83%	2.44%
のれんの償却額(正・負)	1.10%	0.80%
のれんの減損損失	-	1.18%
持分法投資損益	1.11%	2.42%
関係会社株式売却益の連結修正	5.99%	-
その他	3.93%	4.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.00%	43.45%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

事業分離

当社は2018年10月10日付で連結子会社である株式会社きよぱち総本店の全株式を譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先の氏名

手塚信世

分離した事業の内容

飲食店の経営および農畜産食料品の販売

事業分離を行った主な理由

当社は、当社グループ内の飲食事業における業態構成の最適化を図るため、株式会社きよぱち総本店の株式を譲渡することを決議いたしました。

事業分離日

2018年10月10日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

393百万円(特別利益)

分離した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその内容

流動資産	56	百万円
固定資産	10	
資産合計	66	
流動負債	25	
固定負債	435	
負債合計	460	

会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額393百万円を売却損益として特別利益に計上しております。また、株式会社きよぱち総本店に対する貸付金債権のうち回収不能見込額について貸倒引当金繰入額435百万円を特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

飲食事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 158百万円

営業損失 44百万円

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当時企業の名称及びその事業内容

株式交換完全子会社の名称 株式会社プロフィット・ラボラトリー

事業の内容 飲食店向けの販促支援

企業結合日

2019年10月25日

企業結合の法的形式

第三者割当による自己株式の処分

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社プロフィット・ラボラトリーを完全子会社とすることにより、新規事業への投資意思決定の迅速化し、さらなる事業拡大につなげ、連結経営体制を一層強化し今後の事業拡大や経営資源の最適かつ効率的な活用を通じ、当社の企業価値向上を目指すため、完全子会社化したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 連結会計株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の時価	112百万円
	現金	55百万円
取得原価		168百万円

(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別比率

当社の普通株式3,964株：株式会社プロフィット・ラボラトリーの普通株式1株

株式交換比率の算定方法

当社は、株式会社プロフィット・ラボラトリーの直前事業年度（2019年3月期）の純資産の額を基礎として、将来の営業利益を見込んで、算定しております。

交付した株式数

52,900株

(5) 非支配株主との取り引き等に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引等によって減少した資本剰余金の金額

18百万

(6) その他

2019年12月16日付で、上記記載の非支配株主に対して、株式会社プロフィット・ラボラトリーの株式の10%を42百万円で売却しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社竹若

事業の内容 飲食店の運営

企業結合を行った主な理由

株式会社竹若は、東京駅や池袋をはじめとする東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店や持ち帰り店等を展開しております。今回の株式取得により、今後「心と心のふれあい」の「コト体験」をより具現化できるものと考えており、お互いの持つ「商品開発力」を生かし、今までにない商品をお互いの顧客に提案することにより、客数の底上げによる売上高の増加を見込んでおります。

企業結合日

2020年2月28日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得前に議決権比率 -%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社あさくまが、現金を対価として株式会社竹若の発行済株式の全部を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2020年3月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150百万円
取得原価		150百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用等 4百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

512百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	178百万円
固定資産	481百万円
資産合計	660百万円

流動負債	168百万円
固定負債	853百万円
負債合計	1,022百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書におよぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約の原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

退店店舗に係る原状回復工事見積書に基づき坪当たり費用単価を算出し、その単価を各店舗の建築坪数へ乗じて、原状回復費用総額を算出しております。

(3) 当該資産除去債務の金額の算定方法

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	85百万円	83百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	43百万円
新規連結に伴う増加	百万円	9百万円
債務の履行に伴う減少額	1百万円	5百万円
見積りの変更による増加額	百万円	0百万円
期末残高	83百万円	132百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物販事業」は主に現在国内各所に店舗および営業所を所有し、店頭に来店されたお客様及び訪問先での商品の販売を行っております。「情報・サービス事業」は主に飲食企業様に対して不動産仲介及び、内装工事請負、リースクレジット取扱、インターネット通販等、開業支援及び経営サポートを主たる事業としております。「飲食事業」は飲食店経営を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,244	5,947	9,941	30,134		30,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	832	148		981	981	
計	15,077	6,096	9,941	31,115	981	30,134
セグメント利益	1,236	259	579	2,075	122	1,953
セグメント資産	9,526	2,752	4,563	16,843	1,661	15,181
セグメント負債	2,667	1,173	1,391	5,233	735	4,498
その他の項目						
減価償却費	24	13	168	207		207
のれんの償却費	0	38	39	77		77
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10	4	245	261		261

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス 事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	14,290	5,752	9,153	29,195		29,195
セグメント間の内部 売上高又は振替高	769	348	0	1,118	1,118	
計	15,059	6,100	9,153	30,313	1,118	29,195
セグメント利益	1,271	349	206	1,827	104	1,722
セグメント資産	10,058	2,979	5,128	18,166	1,881	16,284
セグメント負債	2,264	1,039	1,323	4,627	516	4,111
その他の項目						
減価償却費	31	10	184	226		226
のれんの償却費		33	30	63		63
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19	2	390	412		412

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,115	30,313
セグメント間取引消去	981	1,118
連結財務諸表の売上高	30,134	29,195

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,075	1,827
セグメント間取引消去	122	104
連結財務諸表の営業利益	1,953	1,722

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,843	18,166
全社資産(注)	216	118
その他の調整額	1,877	1,999
連結財務諸表の資産合計	15,181	16,284

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	207	226			207	226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261	412			261	412
のれんの償却	77	63			77	63

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失			27	27		27

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失		32	120	153		153

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期償却高	0	38	39	77		77
当期末残高		126	74	201		201

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期償却高		33	30	63		63
当期末残高		60	522	582		582

のれんの金額の重要な変動

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結期間内において、株式会社竹若の株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、「飲食事業」のセグメントにおいて512百万円のものれんが発生しております。

連結子会社である株式会社ディースパークについて、株式取得時に想定していた収益性が見込めなくなったため、「情報・サービス事業」のセグメントにおいて未償却残高32百万円を減損損失として計上しております。

連結子会社である株式会社ドリームダイニングについて、株式取得時に想定していた収益性が見込めなくなったため、「飲食事業」のセグメントにおいて未償却残高35百万円を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとの負のものれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
1株当たり純資産額	762.80円	1株当たり純資産額	838.37円
1株当たり当期純利益	84.54円	1株当たり当期純利益	79.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	83.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	78.92円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,683	12,173
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,123	10,046
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,560	2,127
(うち新株予約権(百万円))	(153)	(184)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,406)	(1,942)
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,960,833	11,983,089

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,010	960
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,010	960
普通株式の期中平均株式数(株)	11,956,833	12,036,671
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1,010	960
普通株式増加数	126,307	131,756
(うち新株予約権(株))	126,307	131,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社あさくまは、2020年7月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第165条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- 理由：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し企業価値を高めるため
- 取得する株式の種類：普通株式
- 取得する株式の数：70,000株(上限)
- 株式取得の総額：100百万円(上限)
- 自己株式の取得期間：2020年7月8日から2021年1月7日まで
- 取得方法：東京証券取引所における市場買い付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2	21		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		58		2021年～2025年
その他有利子負債				
割賦未払金		24		
長期割賦未払金		43		2021年～2024年
計	2	148		

(注)1. リース債務及び割賦未払金については、リース料総額又は未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	21	18	13	3
その他有利子負債				
長期割賦未払金	19	11	10	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,333	15,215	22,234	29,195
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	603	1,401	1,731	1,760
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利 (百万円) 益金額	320	780	966	960
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.82	65.25	80.57	79.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.82	38.42	15.44	0.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209	525
売掛金	1 20	1 15
前払費用	1	1
その他	1 403	1 218
貸倒引当金	-	29
流動資産合計	634	731
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	5	3
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	7	6
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	4,633	4,821
長期貸付金	450	450
関係会社長期貸付金	457	323
敷金及び保証金	10	10
繰延税金資産	19	5
貸倒引当金	599	537
投資その他の資産合計	4,975	5,076
固定資産合計	4,983	5,083
資産合計	5,618	5,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1	1 1
未払金	1 22	1 22
未払費用	9	8
未払消費税等	-	9
前受金	1	1
賞与引当金	10	9
株主優待引当金	239	267
その他	14	4
流動負債合計	299	324
固定負債		
長期預り保証金	16	16
固定負債合計	16	16
負債合計	315	340
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
その他資本剰余金	123	231
資本剰余金合計	595	703
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	3,783	3,873
利益剰余金合計	4,786	4,876
自己株式	742	799
株主資本合計	5,148	5,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	153	184
純資産合計	5,302	5,474
負債純資産合計	5,618	5,815

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
売上高	1 959	1 905
売上原価	1 4	-
売上総利益	955	905
販売費及び一般管理費	1, 2 574	1, 2 545
営業利益	381	360
営業外収益		
受取利息	1 2	1 1
その他	3	1
営業外収益合計	5	3
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	386	363
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	32
特別利益合計	-	32
特別損失		
貸倒引当金繰入額	49	-
関係会社株式評価損	-	137
特別損失合計	49	137
税引前当期純利益	337	258
法人税、住民税及び事業税	0	34
法人税等調整額	10	13
法人税等合計	9	48
当期純利益	347	209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	509	472	93	565	2	1,000	3,544	4,546
当期変動額								
剰余金の配当							107	107
当期純利益							347	347
自己株式の取得			30	30				
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	30	30	-	-	239	239
当期末残高	509	472	123	595	2	1,000	3,783	4,786

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	747	4,872	-	-	117	4,990
当期変動額						
剰余金の配当		107				107
当期純利益		347				347
自己株式の取得	5	36				36
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	35	35
当期変動額合計	5	275	0	0	35	311
当期末残高	742	5,148	0	0	153	5,302

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	509	472	123	595	2	1,000	3,783	4,786
当期変動額								
剰余金の配当							119	119
当期純利益							209	209
自己株式の取得								
自己株式の処分			108	108				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	108	108	-	-	90	90
当期末残高	509	472	231	703	2	1,000	3,873	4,876

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	742	5,148	0	0	153	5,302
当期変動額						
剰余金の配当		119				119
当期純利益		209				209
自己株式の取得	76	76				76
自己株式の処分	19	128				128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	30	30
当期変動額合計	56	141	0	0	30	172
当期末残高	799	5,290	0	0	184	5,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～10年

その他 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当事業年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	118百万円	139百万円
短期金銭債務	11百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	916百万円	872百万円
販売費及び一般管理費	4百万円	6百万円
営業取引高以外の取引高	1百万円	0百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給料手当及び諸手当	152百万円	106百万円
地代家賃	16	16
賞与引当金繰入額	23	19
株主優待引当金繰入額	178	197

おおよその割合

販売費	34%	%
一般管理費	66%	100%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,600
(2) 関連会社株式	32
計	4,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2020年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	561	3,813	3,252
計	561	3,813	3,252

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,227
(2) 関連会社株式	32
計	4,260

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	183百万円	173百万円
株主優待引当金	73 "	81 "
自己株式	1 "	1 "
新株予約権	47 "	56 "
賞与引当金	3 "	3 "
未払事業税	1 "	2 "
欠損金(注)	14 "	- "
関係会社株式	21 "	68 "
その他	0 "	- "
繰延税金資産小計	346百万円	387百万円
評価性引当額	326 "	381 "
繰延税金資産合計	19百万円	5百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						48	48百万円
評価性引当額							"
繰延税金資産						14	14 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.85%	20.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	52.73%	56.91%
住民税均等割	0.09%	0.11%
評価性引当額の増減	5.50%	21.32%
その他	6.71%	3.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.96%	18.71%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	0			0	0	0
工具、器具及び備品	0			0	0	20
有形固定資産計	0			0	0	21
無形固定資産						
ソフトウェア	5			1	3	
電話加入権	2				2	
無形固定資産計	7			1	6	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	599	109	142	566
賞与引当金	10	9	10	9
株主優待引当金	239	197	169	267

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tenpos.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

事業年度（第28期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第28期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第28期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第26期第2四半期）（自 2017年8月1日 至 2017年10月31日）2019年7月30日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度（第27期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月29日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割り当てによる自己株式処分）及びその添付書類 2019年10月9日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2020年3月13日 至 2020年3月31日）2020年4月7日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月7日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月2日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月2日関東財務局長に提出。

(8) その他の参考書類

確認書の訂正確認書（自 2017年8月1日 至 2017年10月31日）2019年7月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月22日

株式会社テンポスホールディングス

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野英雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井浩之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスホールディングスの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テンポスホールディングスの2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社テンポスホールディングス

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 武井 浩之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングスの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。